

平成24年工業統計調査 結果確報（北海道分）

－従業者4人以上の事業所－

平成26年2月

北海道総合政策部地域行政局統計課

〒060 - 8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道総合政策部地域行政局統計課経済統計グループ
TEL (011) 204-5145

調査の概要

1 調査の根拠

統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく基幹統計調査として工業統計調査規則（昭和 26 年通商産業省令第 81 号）により実施しています。

2 調査の目的

製造業を営む事業所の従業者数や製造品出荷額などを把握することにより、工業の実態を明らかにし、産業振興など行政施策の基礎資料を得ることを目的としています。

3 調査の期日

毎年 12 月 31 日現在で実施しています。

なお、経済センサス - 活動調査（調査期日平成 24 年 2 月 1 日現在）実施年の前年において、工業統計調査は実施していません。

4 調査の対象

日本標準産業分類（平成 21 年 3 月 23 日総務省告示第 175 号）に掲げる「大分類-製造業」に属する事業所（国に属する事業所及び製造加工を行っていない本社等を除く）を対象としています。

5 調査の方法

(1) 調査員調査方式

対象事業所に調査員が調査票を個別に配布して回収する調査方法です。

(2) 本社一括調査方式

経済産業大臣が指定する企業（原則として、3カ所以上の調査対象事業所を有するもののうち本社一括調査を希望する企業等）に経済産業省が傘下調査対象ごとの調査票等関係用品を送付して、企業が事業所ごとの調査票を作成し、経済産業省へ一括して提出する方法です。

(3) 国直轄事業所調査方式

経済産業大臣が指定する一定規模以上（平成 22 年調査で国直轄事業所と定めた事業所）の事業所に、経済産業省が直接調査票等関係用品を送付・回収する調査方法です。

利用上の注意

1 本確報は、経済産業省が平成 26 年 1 月 31 日から順次公表する集計結果と異なる場合があります。

2 数値については、単位未満を四捨五入しているため、総数と内訳の計とが一致しない場合があります。なお、比率は小数第 2 位で四捨五入しています。

3 本確報において、「平成 23 年」の数値は「平成 24 年経済センサス - 活動調査(確報)」の調査結果のうち以下のすべてに該当する製造事業所について集計したもので、「平成 22 年」以前の数値は「工業統計調査(確報)」です。

- ・従業者 4 人以上の製造事業所であること
- ・管理、補助的経済活動のみを行う事業所ではないこと
- ・製造品目別に出荷額が得られた事業所であること

4 産業分類

(1) 集計に用いた産業分類は、原則として日本標準産業分類に準拠しています。例外については次のとおりです。

工業統計調査用産業分類		日本標準産業分類	
1421	洋紙・機械すき和紙製造業(1421洋紙製造業、1423機械すき和紙製造業を統合)	1421	洋紙製造業
		1423	機械すき和紙製造業

(2) 「中分類 18 プラスチック製造業（別掲を除く）」の別掲については、次のとおりです。

製造品名	分類	製造品名	分類
家具・装備品	1 3	ペン・鉛筆・絵画用品	3 2 6
プラスチック製版	1 5 2 1	漆器	3 2 7 1
写真フィルム（乾板を含む）	1 6 9 5	畳	3 2 8 2
手袋	2 0 5 1	うちわ・扇子・ちょうちん	3 2 8 3
耐火物	2 1 5	ほうき、ブラシ	3 2 8 4
と石	2 1 7 9	喫煙用具	3 2 8 5
模造真珠	2 1 9 9	洋傘・和傘・同部分品	3 2 8 9
目盛りのついた三角定規	2 7 3 9	魔法瓶	3 2 8 9
注射筒	2 7 4 1	看板、標識機	3 2 9 2
義歯	2 7 4 4	パレット	3 2 9 3
装身具・装飾品・ボタン	3 2 2	モデル、模型	3 2 9 4
かつら	3 2 2 9	工業用模型	3 2 9 5
時計側	3 2 3 1	レコード	3 2 9 6
楽器	3 2 4	眼鏡	3 2 9 7
がん具、運動用具	3 2 5		

5 統計表の記号の用法は次のとおりです。

- ・「0」… 表示単位に満たないもの
- ・「-」… 該当数値がないもの
- ・「△」… マイナスの数値
- ・「x」… 集計対象となる事業所が1又は2であるため、集計結果をそのまま公表すると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがある場合に該当数値を秘匿した箇所です。

また、集計対象が1又は2の事業所の数値が合計との差引きで判明する場合は、集計対象が3以上の事業所に関する数値であっても、「x」としました。

6 事業所を産業別に集計するための産業の決定方法は、次のとおりです。

(1) 一般的な方法

- ア 製造品が単品のみの事業所については、品目6桁番号の上4桁で産業細分類を決定します。
- イ 製造品が複数の品目にわたる事業所の場合は、まず、上2桁の番号（中分類）を同じくする品目の造品出荷額等をそれぞれ合計し、その額の最も大きいもので2桁番号を決定します。次に、その決定された2桁の番号のうち、前記と同様な方法で3桁番号（小分類）、さらに4桁番号（細分類）を決定し、最終的な産業格付けとしています。

(2) 特殊な方法

上記の方法以外に、原材料、作業工程、機械設備等により、産業を決定しているものがあります。

具体的には、「中分類 22 鉄鋼業」に属する「高炉による製鉄業」、「製鋼・製鋼圧延業（転炉・電気炉を含む）」、「熱間圧延業」、「冷間圧延業」、「冷間ロール成型形鋼製造業」、「鋼管製造業」、「引鉄業」、「磨棒鋼製造業」、「引抜鋼管製造業」、「伸線業」及び「その他の製鋼を行わない鋼材製造業」の11産業です。

用語の解説

1 事業所数

事業所数は平成24年12月31日現在の数値です。

なお、事業所とは、一般的に工場、製作所、製造所あるいは加工所などと呼ばれているような、一区画を占めて主として製造又は加工を行っているものです。

2 従業者数

従業者数は、平成24年12月31日現在の常用労働者数（正社員・正職員、パート・アルバイト等、出向・派遣受入者）と個人事業主及び無給家族従業者数との合計です。

なお、臨時雇用者は従業者数に含まれません。

3 現金給与総額

現金給与総額は、平成24年1年間に、常用労働者に対して決まって支給された給与（基本給、諸手当等）及び特別に支払われた給与（期末賞与等）の額とその他の給与の額との合計です。

その他の給与は、常用労働者のうち雇用者に対する退職金、解雇予告手当、出向・派遣受入者に係る支払額、臨時雇用者に対する給与、出向させている者に対する負担額などです。

4 原材料使用額等

原材料使用額等は、平成24年1年間における原材料使用額、燃料使用額、電力使用額、委託生産費、製造等に関連する外注費及び転売した商品の仕入額で、消費税額を含んだ額です。

(1) 原材料使用額とは、主要原材料、補助材料、購入部分品、容器、包装材料、工場維持用の材料及び消耗品など、実際に製造等に使用した総使用額をいいます。

また、下請工場などに原材料を支給して製造加工を行わせた場合には、支給した原材料の額も含まれます。

(2) 燃料使用額とは、生産段階で使用した燃料費、荷物運搬用及び暖房用の燃料費、自家発電用の燃料費などをいいます。

(3) 電力使用額とは、購入した電力の使用額をいい、自家発電は含みません。

(4) 委託生産費とは、原材料又は中間製品を他企業の事業所に支給して製造又は加工を委託した場合、これに支払った加工賃及び支払うべき加工賃をいいます。

(5) 製造等に関連する外注費とは、生産設備の保守・点検・修理、機械・装置の操作、製品に組み込まれるソフトウェアの開発など、事業所収入に直接関連する外注費用をいいます。

(6) 転売した商品の仕入額とは、平成24年1年間において、実際に売り上げた転売品（他から仕入れて又は受け入れてそのまま販売したもの）に対応する仕入額をいいます。

5 製造品出荷額等

製造品出荷額等は、平成24年1年間における製造品出荷額、加工賃収入額、くず廃物の出荷額及びその他収入額の合計で、消費税等内国消費税額を含んだ額です。

(1) 製造品出荷額とは、当該事業所の所有に属する原材料によって製造されたもの（原材料を他に支給して製造させたものを含む）を、平成24年中に当該事業所から出荷した場合の工場出荷金額をいいます。また、次のものも製造品出荷に含まれます。

ア 同一企業に属する他の事業所へ引き渡したもの

イ 自家使用されたもの（その事業所において最終製品として使用されたもの）

ウ 委託販売に出したもの（販売済みでないものを含み、平成24年中に返品されたものを除く）

(2) 加工賃収入額とは、平成 24 年中に他企業の所有に属する主要原材料によって製造し、あるいは他企業の所有に属する製品又は半製品に加工、処理を加えた場合、これに対して受け取った又は受け取るべき加工賃をいいます。

(3) 1 事業所当たりの製造品出荷額等は、次の算式により算出し表章しています。

算式：1 事業所当たりの製造品出荷額等 ＝

製造品出荷額等 － (消費税を除く内国消費税額(*1) + 推計消費税額(*2)) ÷ 事業所数

(4) 従業者 1 人当たりの製造品出荷額等は、次の算式により算出し、表章しています。

算式：従業者 1 人当たりの製造品出荷額等 ＝

製造品出荷額等 － (消費税を除く内国消費税額 + 推計消費税額) ÷ 従業者数

*1 消費税を除く内国消費税額は、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計です。

*2 推計消費税額は平成 13 年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したもので、推計消費税額の算出にあたっては、直接輸出分を除きます。

6 製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額

製造品、半製品及び仕掛品、原材料及び燃料の在庫額は、事業所の所有に属するものを帳簿価額によって記入したもので、原材料を他に支給して製造される委託生産品を含んでいます。

7 有形固定資産

有形固定資産（従業者 30 人以上の事業所）は、平成 24 年 1 年間における数値で、帳簿価額によって記入したものです。

(1) 有形固定資産の取得額等には、次の区分があります。

ア 土地

イ 建物及び構築物（土木設備、建物附属設備を含む）

ウ 機械及び装置（附属設備を含む）

エ 船舶、車両、運搬具、耐用年数 1 年以上の工具、器具、備品等

(2) 建設仮勘定の増加額とは、この勘定の借方に加えられた額をいい、減少額とは、この勘定から他の勘定に振り替えられた額をいいます。

(3) 有形固定資産の除却額とは、有形固定資産の売却、撤去、滅失及び同一企業に属する他の事業所への引き渡しなどの額をいいます。

(4) 有形固定資産の投資総額

ア 年末現在高＝年初現在高＋取得額－除却額－減価償却額

イ 建設仮勘定の年間増減＝増加額－減少額

ウ 投資総額＝取得額＋建設仮勘定の年間増減

8 リース契約による契約額及び支払額（従業者 30 人以上の事業所）

(1) リースとは、賃貸借契約であって、物件を使用する期間が 1 年を超え、契約期間中は原則として、中途解約のできないものをいいます。

なお、リース取引に係る会計処理を通常の売買取引に係る方法に準じて行っている場合は、有形固定資産の取得となります。

(2) リース契約額とは、新規に契約したリースのうち、平成 24 年 1 月から 12 月までにリース物件が納入、設置されて検収が完了し、物件借受書を交付した物件に対するリース物件の契約額をいいます。

- (3) リース支払額とは、平成24年1月から12月までに、リース物件使用料として実際に支払った月々のリース料の年間合計金額をいいます。したがって、平成24年以前にリース契約した物件に対して、当年において支払われたリース料を含みます。

9 工業用地

- (1) 事業所敷地面積は、平成24年12月31日現在において、事業所が使用（賃貸を含む）している敷地の全面積をいいます。ただし、鉱区、住宅、グラウンド、倉庫、その他福利厚生施設などに使用している敷地については、生産設備などのある敷地と道路（公道）、堀、柵などにより明確に区別される場合又はこれらの敷地の面積が何らかの方法で区別できる場合は除外します。
- (2) 事業所建築面積は、事業所敷地面積内にあるすべての建築物の面積の合計をいいます。
なお、平成24年12月31日現在、建築中のものであっても、帳簿に建設仮勘定として計上したものは含まれます。
- (3) 事業所延べ建築面積は、事業所敷地内にあるすべての建築物の各階の面積の合計です。

10 工業用水

工業用水は、淡水、海水（合計のみ）についての1日当たりの用水量の水源別、用途別を記入しています。1日当たりとは、平成24年1月1日から12月31日までの1年間に事業所で使用した工業用水の総量を操業日数で割ったものです。1立方メートル未満は四捨五入しています。

11 付加価値額

付加価値額（粗付加価値額）は平成24年1年間における次の算式により算出しています。

- (1) 付加価値額（従業者30人以上の事業所）

算式：付加価値額＝

$$\begin{aligned} & \text{製造品出荷額等} + (\text{製造品年末在庫額} - \text{製造品年初在庫額}) \\ & + (\text{半製品及び仕掛品年末価額} - \text{半製品及び仕掛品年初価額}) \\ & - (\text{消費税を除く内国消費税額}(*1) + \text{推計消費税額}(*2)) \\ & + \text{推計消費税額} - \text{原材料使用額等} - \text{減価償却額} \end{aligned}$$

- (2) 粗付加価値額（従業者29人以下の事業所）

算式：粗付加価値額＝

$$\text{製造品出荷額等} - (\text{消費税を除く内国消費税額} + \text{推計消費税額}) - \text{原材料使用額等}$$

*1 消費税を除く内国消費税額は、酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計です。

*2 推計消費税額は平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したもので、推計消費税額の算出にあたっては、直接輸出分を除きます

調 査 結 果

〔平成24年12月31日調査 従業者4人以上の事業所〕

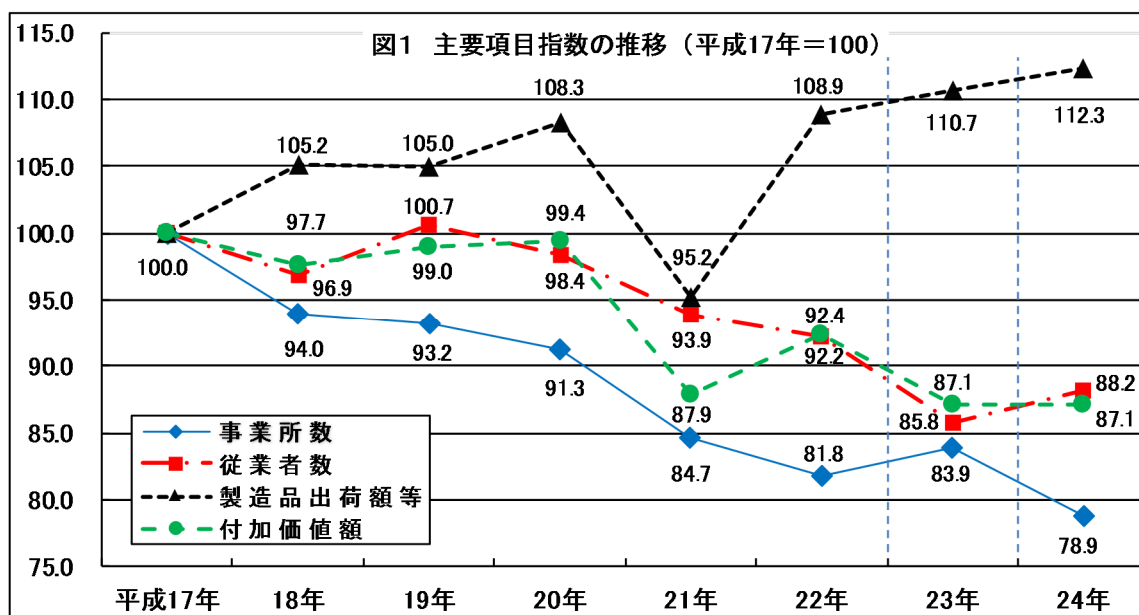
1 概況

- (1) 事業所数は、5,716事業所で前年と比べ362事業所の減少（対前年増減率6.0%減）となり、2年ぶりの減少となっています。
- (2) 従業者数は、16万6,429人で4,679人の増加（対前年増減率2.9%増）となり、平成19年以来5年ぶりの増加となっています。
- (3) 製造品出荷額等は、6兆1,394億2,500万円で872億9,200万円の増加（対前年増減率1.4%増）となり、前年に引き続き3年連続で増加しています。
- (4) 付加価値額は、1兆5,041億3300万円で10億2,000万円の増加（対前年増減率0.1%増）となっています。

表1 主要項目の推移

年次	事業所数		従業者数 (人)		製造品出荷額等 (百万円)		付加価値額 (百万円)	
		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)		対前年 増減率 (%)
平成17年	7,248	0.1	188,605	△ 0.7	5,464,682	3.8	1,726,332	△ 4.7
18年	6,813	△ 6.0	182,681	△ 3.1	5,749,592	5.2	1,686,084	△ 2.3
19年	6,752	△ 0.9	189,875	3.9	5,739,595	△ 0.2	1,709,900	1.4
20年	6,618	△ 2.0	185,625	△ 2.2	5,917,424	3.1	1,715,927	0.4
21年	6,136	△ 7.3	177,113	△ 4.6	5,202,551	△ 12.1	1,517,427	△ 11.6
22年	5,931	△ 3.3	173,973	△ 1.8	5,952,864	14.4	1,595,012	5.1
23年	6,078	2.5	161,750	△ 7.0	6,052,133	1.7	1,503,113	△ 5.8
24年	5,716	△ 6.0	166,429	2.9	6,139,425	1.4	1,504,133	0.1

注：「平成23年」の数値は、平成24年経済センサス-活動調査の結果です（以下同じ）。



2 事業所数 5,716 事業所 — 2年ぶりの減少 —

事業所数は、5,716 事業所で、前年に比べ362 事業所減少（前年比6.0%減）し、2年ぶりの減少となりました（表2）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、化学工業が6 事業所の増加（5.9%増）、石油製品・石炭製品製造業が5 事業所の増加（対前年比12.2%増）、情報通信機械器具製造業が1 事業所の増加（8.3%増）の3業種となっています。

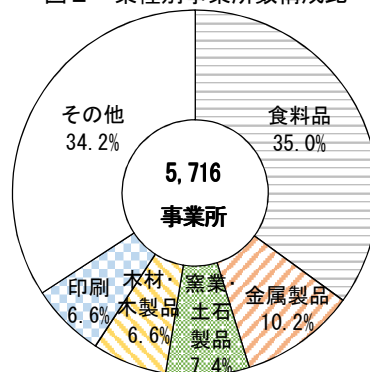
一方、前年に比べ減少したのは、金属製品製造業が57 事業所の減少（8.9%減）、印刷・同関連業48 事業所の減少（11.3%減）、窯業・土石製品製造業が43 事業所の減少（9.2%減）、家具・装備品製造業が38 事業所の減少（14.1%減）などの20 業種となっています（統計表第1表）。

また、事業所数が最も多い業種は食料品製造業で1,998 事業所（構成比35.0%）、以下、金属製品製造業が582 事業所（10.2%）、窯業・土石製品製造業が422 事業所（7.4%）の順となっており、これら上位3業種で52.6%を占めています（統計表第1表、図2）。

表2 事業所数の推移

年次	事業所数	対前年増減数	対前年増減率(%)
平成17年	7,248	4	0.1
18年	6,813	△ 435	△ 6.0
19年	6,752	△ 61	△ 0.9
20年	6,618	△ 134	△ 2.0
21年	6,136	△ 482	△ 7.3
22年	5,931	△ 205	△ 3.3
23年	6,078	147	2.5
24年	5,716	△ 362	△ 6.0

図2 業種別事業所数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、従業者数4～9人が2,282 事業所（構成比39.9%）、10～19人が1,454 事業所（25.4%）、20～29人が794 事業所（13.9%）、30～49人が495 事業所（8.7%）、50～99人が402 事業所（7.0%）、100～299人が239 事業所（4.2%）、300人以上が50 事業所（0.9%）の順となっています（表3、図3）。

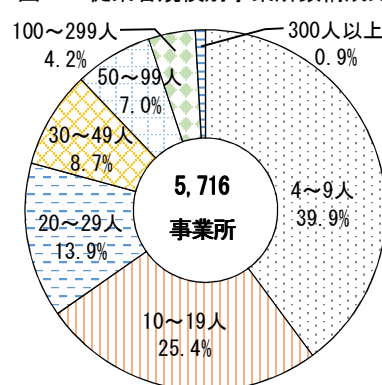
前年と比べて増加したのは、従業者数20～29人が64 事業所の増加（前年比8.8%増）、100～299人が24 事業所の増加（11.2%増）、50～99人が16 事業所（4.1%増）、10～19人が7 事業所（0.5%増）、300人以上が6 事業所（13.6%増）となっています。

一方、前年と比べて減少したのは、4～9人が457 事業所の減少（16.7%減）、30～49人が22 事業所の減少（4.3%減）となっています（表3）。

表3 従業者規模別事業所数

区分	平成23年 (事業所)	24年 (事業所)	構成比(%)	対前年 増減数	対前年 増減率(%)
4～9人	2,739	2,282	39.9	△ 457	△ 16.7
10～19人	1,447	1,454	25.4	7	0.5
20～29人	730	794	13.9	64	8.8
30～49人	517	495	8.7	△ 22	△ 4.3
50～99人	386	402	7.0	16	4.1
100～299人	215	239	4.2	24	11.2
300人以上	44	50	0.9	6	13.6

図3 従業者規模別事業所数構成比



3 従業者数 16万6,429人 — 平成19年以来5年ぶりの増加 —

従業者数は、16万6,429人で、前年に比べ4,679人増加（前年比2.9%増）し、平成19年以来5年ぶり増加となりました（表4）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、食料品製造業が4,907人の増加（前年比6.8%増）、印刷・同関連業が570人の増加（8.0%増）、電子部品・デバイス・電子回路製造業が333人の（6.0%増）などの12業種となっています。

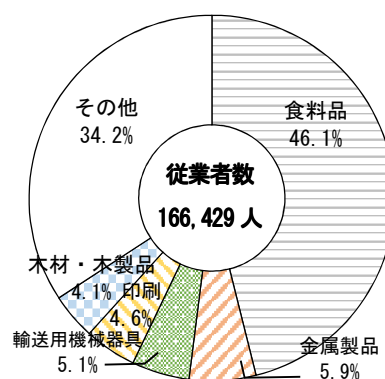
一方、前年に比べ電気機械器具製造業が849人の減少（28.8%減）、その他の製造業が206人の減少同（9.6%減）、飲料・たばこ・飼料製造業が181人の減少（5.2%減）、などの12業種となっています（統計表第1表）。

また、従業者数が最も多い業種は食料品製造業で7万6,739人（構成比46.1%）、以下、金属製品製造業が9,796人（5.9%）、輸送用機械器具製造業が8,477人（5.1%）の順となっており、これら上位3業種で57.1%を占めています（統計表第1表、図4）。

表4 従業者数の推移

年次	従業者数 (人)	対前年 増減数	対前年 増減率(%)	1事業所 当たり 従業者数(人)
平成17年	188,605	△ 1,287	△ 0.7	26.0
18年	182,681	△ 5,924	△ 3.1	26.8
19年	189,875	7,194	3.9	28.1
20年	185,625	△ 4,250	△ 2.2	28.0
21年	177,113	△ 8,512	△ 4.6	28.9
22年	173,973	△ 3,140	△ 1.8	29.3
23年	161,750	△ 12,223	△ 7.0	26.6
24年	166,429	4,679	2.9	29.1

図4 業種別従業者数構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、従業者数4～9人が1万4,070人（構成比8.5%）、10～19人が1万9,918人（12.0%）、20～29人が1万9,408人（11.7%）、30～49人が1万9,011人（11.4%）、50～99人が2万7,624人（16.6%）、100～299人が3万8,589人（23.2%）、300人以上が2万7,809人（16.7%）となっています（統計表第6表、図5）。

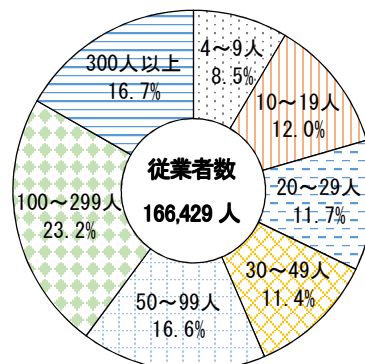
前年と比べて、増加しているのは従業者100～299人が3,291人の増（9.3%増）、300人以上が2,201人の増加（8.6%増）、20～29人が1,622人の増加（9.1%増）、50～99人が856人の増加（3.2%増）、10～19人が2人の増加（0.0%増）となっています。

一方、前年と比べて減少しているのは、4～9人が2,481人の減少（15.0%減）、30～49人が812人の減少（4.1%減）となっています（表5）。

表5 従業者規模別従業者数

区分	平成23年 (人)	24年 (人)	構成比(%)	対前年 増減数	対前年 増減率(%)
4～9人	16,551	14,070	8.5	△ 2,481	△ 15.0
10～19人	19,916	19,918	12.0	2	0.0
20～29人	17,786	19,408	11.7	1,622	9.1
30～49人	19,823	19,011	11.4	△ 812	△ 4.1
50～99人	26,768	27,624	16.6	856	3.2
100～299人	35,298	38,589	23.2	3,291	9.3
300人以上	25,608	27,809	16.7	2,201	8.6

図5 従業者規模別従業者数構成比



4 製造品出荷額等 6兆1,394億円 - 3年連続増加 -

製造品出荷額等は6兆1,394億円で、前年に比べ873億円増加（前年比1.4%増）し、3年連続で増加しました（表6）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、石油製品・石炭製品製造業が985億6百万円の増加（前年比8.1%増）、電子部品・デバイス・電子回路製造業が437億27百万円の増加（31.5%増）、化学工業が335億31百万円の増加（21.4%増）などの13業種となっています。

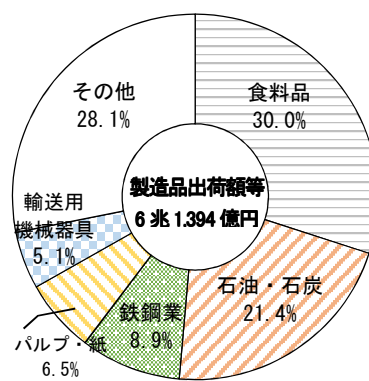
一方、減少したのは、鉄鋼業が587億21百万円の減少（9.7%減）、電気機械器具製造業が208億21百万円の減少（33.4%減）、情報通信機械器具製造業が195億35百万円の減少（19.3%減）などの11業種となっています（統計表第1表）。

また、製造品出荷額等が最も多い業種は食料品製造業で1兆8,440億万円（構成比30.0%）、以下、石油製品・石炭製品製造業が1兆3,155億72百万円（21.4%）、鉄鋼業が5,440億93百万円（8.9%）の順となっており、これら3業種で60.3%を占めています（統計表第1表、図6）。

表6 製造品出荷額等の推移

年次	製造品 出荷額等 (百万円)	対前年 増減額 (百万円)	対前年 増減率 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				出荷額等 (百万円)	対前年 増減率 (%)	出荷額等 (百万円)	対前年 増減率 (%)
平成17年	5,464,682	202,034	3.8	754.0	3.8	29.0	4.7
18年	5,749,592	284,910	5.2	843.9	11.9	31.5	8.6
19年	5,739,595	△ 9,997	△ 0.2	850.1	0.7	30.2	△ 4.1
20年	5,917,424	177,829	3.1	894.1	5.2	31.9	5.6
21年	5,202,551	△ 714,873	△ 12.1	847.9	△ 5.2	29.4	△ 7.8
22年	5,952,864	750,313	14.4	1,003.7	18.4	34.2	16.3
23年	6,052,133	99,269	1.7	995.7	△ 0.8	37.4	9.4
24年	6,139,425	87,292	1.4	1,074.1	7.9	36.9	△ 1.3

図6 業種別製造品出荷額等構成比



(2) 従業者規模別

従業者規模別にみると、従業者数4～9人の製造品出荷額等が2,424億円（構成比3.9%）、10～19人が3,668億円（6.0%）、20～29人が4,391億円（7.2%）、30～49人が4,578億円（7.5%）、50～99人が8,682億円（14.1%）、100～299人が1兆8,564億円（30.2%）、300人以上が1兆9,088億円（31.1%）となっています（統計表第7表、図7）。

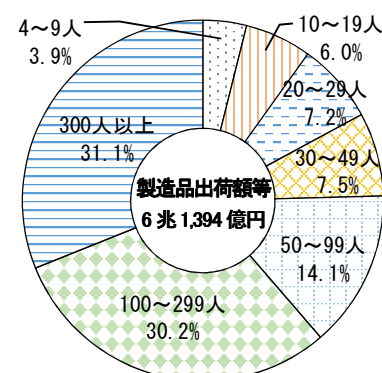
前年と比べて増加しているのは、従業者数300人以上が7,422億円の増加（63.6%増）、20～29人が699億円の増加（18.9%増）となっています。

一方、前年と比べて減少しているのは、100～299人が4,474億円の減少（19.4%減）、30～49人が1,080億円の減少（19.1%減）、4～9人以上が780億円の減少（24.3%減）、10～19人が490億円の減少（11.8%減）、50～99人が424億円の減少（4.7%減）となっています（表7）。

表7 従業者規模別製造品出荷額等

区分	平成23年 (百万円)	24年 (百万円)	構成比 (%)	対前年	
				増減数	増減率 (%)
総数	6,052,133	6,139,425	100.0	87,292	1.4
4～9人	320,334	242,377	3.9	△ 77,957	△ 24.3
10～19人	415,813	366,789	6.0	△ 49,024	△ 11.8
20～29人	369,142	439,084	7.2	69,942	18.9
30～49人	565,892	457,812	7.5	△ 108,080	△ 19.1
50～99人	910,561	868,186	14.1	△ 42,375	△ 4.7
100～299人	2,303,837	1,856,403	30.2	△ 447,434	△ 19.4
300人以上	1,166,553	1,908,775	31.1	742,222	63.6

図7 従業者規模別製造品出荷額等構成比



5 付加価値額 1兆5,041億円 - 前年より増加 -

付加価値額は1兆5,041億円で、前年に比べ10億円増加（前年比0.1%増）しました（表8）。

(1) 業種（産業中分類）別

業種別にみると、前年に比べ増加したのは、電子部品・デバイス・電子回路製造業が291億63百万円の増加（53.8%増）、化学工業が258億4百万円の増加（前年比47.6%増）、輸送用機械器具製造業が238億52百万円の増加（30.9%増）などの11業種となっています。

一方、減少したのは、鉄鋼業が603億59百万円の減少（50.7%減）、食品製造業が215億19百万円の減少（4.0%減）、飲料・たばこ・飼料製造業が144億24百万円の減少（21.3%減）などの13業種となっています（統計表第1表）。

また、付加価値額が最も多い業種は食品製造業で5,225億円（構成比34.7%）、以下、パルプ・紙・紙加工品製造業が1,330億1百万円（8.8%）、輸送用機械器具製造業が1,011億48百万円（6.7%）の順となっており、これら上位3業種で50.2%を占めています（統計表第1表、図8）。

図8 業種別付加価値額構成比

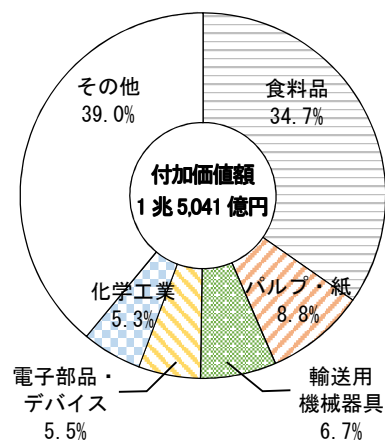


表8 付加価値額の推移

年次	付加価値額 (百万円)	対前年 増減額 (百万円)	対前年 増減率 (%)	1事業所当たり		従業者1人当たり	
				付加価値額 (百万円)	対前年 増減率 (%)	付加価値額 (百万円)	対前年 増減率 (%)
平成17年	1,726,332	△ 85,074	△ 4.7	238.2	△ 4.8	9.2	△ 3.2
18年	1,686,084	△ 40,248	△ 2.3	247.5	3.9	9.2	0.0
19年	1,709,900	23,816	1.4	253.2	2.3	9.0	△ 2.2
20年	1,715,927	6,027	0.4	259.3	2.4	9.2	2.2
21年	1,517,427	△ 198,500	△ 11.6	247.3	△ 4.6	8.6	△ 6.5
22年	1,595,012	77,585	5.1	268.9	8.7	9.2	7.0
23年	1,503,113	△ 91,899	△ 5.8	247.3	△ 8.0	9.3	1.1
24年	1,504,133	1,020	0.1	263.1	6.4	9.0	△ 3.2

6 産業類型別 - 基礎素材型が50%超 -

産業類型別の製造品出荷額等を構成比でみると、石油製品や鉄鋼業などの基礎素材型（構成比50.3%）と食品や飲料などの生活関連型（36.9%）の割合が高く、各種機械器具などの加工組立型（12.8%）の割合が低くなっています（表9）。

表9 製造品出荷額等の産業類型別構成比の推移

年次	基礎素材型 (%)	加工組立型 (%)	生活関連型 (%)
平成17年	44.9	12.4	42.7
18年	46.9	13.4	39.7
19年	43.5	14.6	41.9
20年	45.6	13.9	40.5
21年	41.7	12.8	45.5
22年	47.3	13.6	39.1
23年	50.4	12.4	37.2
24年	50.3	12.8	36.9

※ 産業類型 基礎素材型 … 木材・木製品（家具を除く）、パルプ・紙・紙加工品、化学工業、石油製品・石炭製品、プラスチック製品、ゴム製品、窯業・土石製品、鉄鋼業、非鉄金属、金属製品
加工組立型 … はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具、その他の製品
生活関連型 … 食品、飲料・たばこ・飼料、繊維工業、家具・装備品、印刷・同関連業、なめし革・同製品・毛皮

7 地域別の分布状況 — 全道に占める道央圏の割合は、すべての項目で50%超 —

事業所数を地域別にみると、多くは札幌市を中心とする道央圏に集中しており、その数は2,875事業所(全道構成比50.3%)、以下旭川市や稚内市などの道北圏が854事業所(14.9%)、函館市などの道南圏が615事業所(10.8%)などとなっています。

従業者数をみると、道央圏が9万4,490人(56.8%)、道南圏が1万7,39人(10.6%)、道北圏が1万7,350人(10.4%)などとなっています。

製造品出荷額等をみると、道央圏が4兆557億円(66.1%)、釧路・根室圏が5,378億円(8.8%)、十勝圏が4,150億円(6.8%)などとなっています。

また、各項目における道央圏の割合は、すべての項目において50%を超えています(表10)。

表10 地域生活経済圏別事業所数・従業者数・製造品出荷額等

圏 域	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(百万円)			
	平成23年	24年	対前年増減率(%)	構成比(%)	平成23年	24年	対前年増減率(%)	構成比(%)	平成23年	24年	対前年増減率(%)	構成比(%)
全道計	6,078	5,716	△ 6.0	100.0	161,750	166,429	2.9	100.0	6,052,133	6,139,425	1.4	100.0
道央圏	3,126	2,875	△ 8.0	50.3	92,288	94,490	2.4	56.8	3,946,099	4,055,650	2.8	66.1
道南圏	622	615	△ 1.1	10.8	16,884	17,639	4.5	10.6	368,329	377,470	2.5	6.1
道北圏	894	854	△ 4.5	14.9	16,909	17,350	2.6	10.4	393,724	377,359	△ 4.2	6.1
オホーツク圏	491	476	△ 3.1	8.3	11,092	11,243	1.4	6.8	413,361	376,138	△ 9.0	6.1
十勝圏	426	392	△ 8.0	6.9	12,098	12,414	2.6	7.5	384,942	415,049	7.8	6.8
釧路・根室圏	519	504	△ 2.9	8.8	12,479	13,293	6.5	8.0	545,677	537,760	△ 1.5	8.8

※ 地域生活経済圏

道央圏 … 空知総合振興局、石狩振興局、後志総合振興局、胆振総合振興局、日高振興局

道南圏 … 渡島総合振興局、檜山振興局

道北圏 … 上川総合振興局、留萌振興局、宗谷総合振興局

オホーツク圏 … オホーツク総合振興局

十勝圏 … 十勝総合振興局

釧路・根室圏 … 釧路総合振興局、根室振興局

8 市町村別製造品出荷額等の状況 — 前年に比べ6市1町が増加、7市1町が減少 —

(1) 製造品出荷額等の市町村別順位

市町村別に製造品出荷額等をみると、最も多いのは室蘭市の1兆2,207億円（構成比19.9%）で、以下、苫小牧市が1兆1,311億円（18.4%）、札幌市が4,878億円（7.9%）、釧路市が2,417億円（3.9%）、千歳市が2,230億円（3.6%）の順となっており、これら上位5市で53.7%を占めています。

前年順位と比べてみると、前年10位の恵庭市が9位に、前年11位の帯広市が10位に、前年13位の石狩市が12位に、前年16位の芽室町が14位に上がっています。

一方、前年9位の北見市が11位に、前年12位の江別市が13位に、前年14位の別海町が15位に順位を下げています。

上位15位の市町村のうち、苫小牧市や芽室町など6市1町で製造品出荷額等が前年より増加し、北見市や旭川市など7市1町で減少しています（表11）。

表11 製造品出荷額等の市町村別順位

順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	対前年 増減率 (%)	構成比 (%)	順位	市町村名	製造品 出荷額等 (百万円)	対前年 増減率 (%)	構成比 (%)	
-	-	全道	6,139,425	1.4	100.0	8 (8)	小樽市	161,102	5.0	2.6
1 (1)	室蘭市	1,220,697	△ 1.7	19.9	9 (10)	恵庭市	130,832	△ 3.8	2.1	
2 (2)	苫小牧市	1,131,075	10.7	18.4	10 (11)	帯広市	124,683	△ 3.1	2.0	
3 (3)	札幌市	487,838	△ 1.5	7.9	11 (9)	北見市	121,079	△ 17.9	2.0	
4 (4)	釧路市	241,697	0.1	3.9	12 (13)	石狩市	94,581	11.9	1.5	
5 (5)	千歳市	223,012	5.4	3.6	13 (12)	江別市	88,184	3.5	1.4	
6 (6)	函館市	177,632	△ 2.8	2.9	14 (16)	芽室町	72,936	9.4	1.2	
7 (7)	旭川市	167,912	△ 5.0	2.7	15 (14)	別海町	68,670	△ 4.3	1.1	

注：（ ）は昨年順位

(2) 製造品出荷額等対前年比増減の市別順位

市別に製造品出荷額等をみると、増加したのは夕張市（前年比211.5%増）、砂川市（95.1%増）、登別市（32.3%増）、三笠市（22.0%増）、赤平市（13.1%増）、石狩市（11.9%増）などとなっています。

一方、減少したのは網走市（24.8%減）、名寄市（21.6%減）、北見市（17.9%減）、根室市（15.6%減）、岩見沢市（12.2%減）、旭川市（5.0%減）などとなっています（表12）。

表12 製造品出荷額等対前年比増減率が高い市別順位

増加		製造品出荷額等(百万円)			減少		製造品出荷額等(百万円)		
順位	市名	平成23年	24年	増減率 (%)	順位	市名	平成23年	24年	増減率 (%)
1	夕張市	6,775	21,104	211.5	1	網走市	41,650	31,336	△ 24.8
2	砂川市	13,327	26,003	95.1	2	名寄市	19,211	15,069	△ 21.6
3	登別市	11,619	15,369	32.3	3	北見市	147,437	121,079	△ 17.9
4	三笠市	12,998	15,863	22.0	4	根室市	67,976	57,372	△ 15.6
5	赤平市	18,166	20,539	13.1	5	岩見沢市	60,478	53,082	△ 12.2
6	石狩市	84,529	94,581	11.9	6	旭川市	176,734	167,912	△ 5.0

注：平成24年の製造品出荷額等が150億円未満の市については、除外しています。

また、町村は、一般的に事業所が少なく、増減率が1事業所の動きに左右されやすいことから、市のみとしています。